

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
意見項目	意見内容
<p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p>	<p>未整備エリアの大半が不採算地域であることに鑑みれば、社会資本整備という観点から、国費投入も已む無しと考えます。国費投入に加え、メタルがマイグレーションされ、現在の固定電話と同等品質のIP電話が整備されるという前提で、ユニバーサルサービス料金の一時的な引き上げによる補填も一つの方法として考えられます。</p>
<p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p>	<p>現在のNTTグループの形態では、同じサービスにも関わらず、東西によって料金が微妙に異なっていたり、提供されるサービスの内容が異なったりと、消費者の観点からすると分かり難い点があります</p> <p>(例1⇒NTT 東では、セキュリティ対策機能がウィルスクリアという名称[月額420円でPC3台まで]で別途提供ですが、NTT 西の光プレミアムには、PC1台用が標準サービスとなっています)</p> <p>(例2⇒ファミリータイプ・ハイスピードタイプの月額利用金は、NTT 西では5218円ですが、NT 東では5460円となっています)</p> <p>又、東(西)会社の電話回線を西(東)会社の116に依頼して廃止・休止することはできず、転居の際の手続き漏れ・手続き忘れによって料金の請求が行われたとしても、消費者の側からすれば、迅速な対応ができなくなる可能性が有ります(116が話し中の状態が続き、やっと繋がったと思ったら、「東(西)会社の管轄なので、架け直して下さい」と言われる様な場合)</p> <p>このように、住んでいる地域によってサービス内容・提供会社が異なることは、東西の境界を跨いで転居を行ったり、複数の場所でサービスを受けようとする際に、料金やサービス内容の把握が難しくなります。全国一律で、同料金・同サービスの提供が受けられない事は不公平とも言えます。NTTグループは、地域ではなく、サービスによる再々編をするべきです。具体的には、NTT 東西を解体した上で、固定電話と地域通話・長距離通話を提供する「NTT メタル」(仮称)。ADSL と光ファイバー・ひかり電話を提供する「NTT ネットワーク」(仮称)。プロバイダ事業とネットの上位レイヤサービス・国際通話を提供する「NTT コミュニケー</p>

ション」(OCN)。 の3社に再編するのが望ましいと考えます。 携帯電話事業を行う「NTTドコモ」は現状のまま存続で構わないと考えるので、ここでは取り上げません。「メタル」について 文字通り、従来の固定電話を提供し、メタル回線の貸出等を行う会社ですが、交換機の寿命やメタルのマイグレーションを考えれば、2030年頃には消滅する会社かと・u檜)€ケ厨鋳譴坪后E・魁☆・淋 囿ぢ東西の持つ回線契約者情報は全て、この会社に移管し、流用は厳禁されます。「ネットワーク」について ADSL は「メタル」から回線を借りて提供し、光ファイバーの敷設を行います。番号ポータビリティでひかり電話を提供する場合は「メタル」からの移行となるので、「他社からの番号ポータビリティ」となります。KDDIやJCOMからのポータビリティと同じ条件になるので、その面では公平な条件となります。 東西に於ける光サービスでの料金や内容の差異は、安い側・付加サービスが多い側に合わせて統一し、消費者に分かり易い体系に改めます。 他社への光の貸し出しもこの会社が行いますが、貸し出し料金は現在よりも低廉のものとし、回線の保守コスト以上の金額を請求してはならないものとし、敷設コスト・保守コストは現在よりも透明度の高い方法で公開させるべきです。「コミュニケーション」について プララやWAKWAK等、複数あるISP事業はOCNに統合し、今後はOCNで顧客獲得に当たるものとします。プララの行っているひかりTVもOCNに統合されるので、消費者側にも、契約先とあw)€丘裙「辰討い観饅劫凌瑤・困蟪↔繕發了拱「な・、築精拇銚・・螳廚・・u裙「襪箬いw)ソ・世・④蠅坪后・・瓶・ぢ事業を統合してスケールメリットが発揮できれば、ISP料金値下げにより、値下げ競争に繋げられる可能性も有ります。 総論として 折しも、NTTグループの10年度第1四半期の決算では、12年度の光ファイバー事業黒字化の可能性が示唆されました。東西の解体とサービス毎のグループ再編は、遅くとも13年度中には実現できるようにすべきです。 赤字続きの固定電話事業を光の事業から切り離し、黒字化された光で市場に乗り出せば、月額料金を値下げしない(できない)理由は無くなるかと思われます。「ネットワーク」の光回線貸出料金は総務省に於いても厳密に査定すべきです。保守コストに関する数字は全て公のものとするを義務化し、借り受け側・第三者がきちんと検証できる体制が整えられてしかるべきです。 以上、提出意見と致します。尚、この意見は全て私個人のものであり、如何なる組織・個人の意見を代弁するものではありません。